

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

指導の理論	木村 哲蔵	2
公的医療機関の職場合理化	北村 光明	3
民主党はどういう党か(上)		7
「寒風」にさらされる北海道の党運動		9
減少つづく北海道社民党员		10
— 民主党移行でさらに増大? —		
資料 民主党との団結中心にあつたな組織をめざす(民主・リベラル推進労組会議)		10
徹底した討論で「未来を開け」		11
— 新社会党中央委員会から —		
労働者大衆との新しい関係をつくり出す		11
— 新社会党兵庫県本部の選挙総括案 —		
女子保護規定撤廃を確認		16
— 九七春季生活闘争要求は一万三〇〇〇円 —		
読者をご紹介ください		6

旬刊社会通信

NO. 656

一九九六年二月一日号

一九九六年二月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

指導の理論

1996年12月11日発行

社会通信 NO656

1977年12月10日第三種郵便物認可

I、現状分析と、認識の統一

資本の戦略「大量消費」の波に流され、住宅・自動車の購入・買い変えなど労働者の生活は、借金の波に浮いている。当面の経済・社会情勢を正確に把握しようとしても、労働運動や、経済学的な視点の本は、書店で売っていなくなつた。

最近では娯楽が主流で、漫画と週刊誌・スポーツ新聞などが氾濫。経済企画庁の長官は「行政改革」は、できないという。何故なら、改革すべき相手の官僚が「刃ものを持ってゐる」。それに引き換え、政治家は、「(官僚が敷きつめた) 砂浜に、遠い小さな島から流れ着いた一粒の椰子の実にすぎない」と。

八〇〇万連合は、形は統一しているように見えるが、単なるすり寄り。組織の指導体制は、労働官僚の頭が一つで、組合費を集め、国際連帯の名目で幹部は海外旅行、国労の仲間とは連帯しない。政策や考えが、右から左に幾つにも分断(質的な分裂)、運動機能を喪失。労働者を引き付けながら進む展望もなく、統一戦線の機能もない。

そのような組織を土台とした社会党は全体として右(支配権力の立場)に流され社会変革(人民の政治要求)を放棄したため、今度の選挙で党は壊滅。政治は官僚に支配され、官僚は金融資本に支配されていることが「見えない」。その結果、政治は国民の要求でなく、金融資本の要求に流されている。

II、問題点と、その原因究明

労働講座ばかりやっても、闘いや運動が無ければ「活動家」が生まれない。安保闘争など、闘いの経験を伝える努力が欠落していなかったか。運動の渦中では、知らぬ間に労働者の意識革命が進められる。そして、権力の思想管理や、矛盾に満ちた現状を把握。どこから這い上がるかを、皆で模索する。

連帯とは組織が大きければそれで良いのか。小さな組織や異なる要求でも人間としての展望を求めて闘うのが「運動」ではないのか。

社会主義は崩壊したというが、資本主義の元凶、アメリカの喉元で、キューバは生き生きと躍動している。このような支配・権力体制が困るような資料・情報は抑えられている。

一歩前進一歩後退は良いが、社民党のように一歩前進、十歩後退では駄目だ。仲間たちは黙っていても、体で社会の本質や真実を見抜いている。『日本で、共産党が何故二倍にも伸びたのか』と。資本主義の中で暗中模索の、先進諸国の政治的な研究課題とされている。

III、問題解決の、方法研究

幹部の指導性とは何か。どんな時代でも、活動の核がゼロということはない。逆に、すべて仲間が理想的な活動家ということもない。大衆の中に、一―三割ほどの活動家が存在するならば、変革への展望がある。ペンツの仲間たちの闘いは、国民的な闘いに発展したではないか。

リーダーだけで闘いは進まない。リーダーの背後には、沢山の支援者がそれを支えている。リーダーとは「現象」、「本質」は運動を支える無数の民衆の力だ。これが指導の理論ではないのか。

革命の歴史に学びながら、次に何をするのか、運動を進める見通しをもとう。現在の、経済・社会体制を正しく見つめる「経済分析」が大事だ。労働運動に柵はない。革命の歴史や理論を如何に労働者階級・人民の利益を求める運動とつなぐのかが、今、求められているのではないか?

(木村 哲蔵)

公的医療機関の職場合理化

一、はじめに

1、自己紹介

私は北海道社会事業協会帯広病院に臨床検査技師として働いています。労働組合（協病労組と通称）では、八二年から支部委員長、九〇年から中央本部書記次長、九五年から執行委員長を担っています。

2、北海道社会事業協会の概要

(1) 社会事業協会生い立ちと事業展開

社会福祉法人「北海道社会事業協会」は大正十一年、時の東宮殿下（昭和天皇）が来道した際、社会福祉振興のためにと下賜した金伍千円を基に、北海道はすでにあつた「北海道慈善協会」を改組して北海道社会事業協会を設立しました。戦前は社会福祉にかかわる全般的な事業を行っていました。現在は帯広、富良野、小樽、余市、洞爺、岩内、函館に七病院を有し、母子寮、保育所を運営しています。

以前には札幌、稚内にも病院がありました。現在は札幌医科大学病院、稚内市立病院へと自治体に移管されています。昭和初期には済生会所属の診療所に協会付属の診療所が札幌、小樽、函館に併置開設されましたが、一九五二年社会福祉法人設立を機に分離されました。

(2) 協会病院の特徴 — 日赤、済生会と同じ公的医療機関 —

協会病院は医療法三一条に規定される公的医療機関に該当し、日本赤十字社、恩賜財団済生会、全国厚生連とともに厚生大臣の定めるものの開設する病院として、北海道に限って存在しています。協会の病院事業は定款に「資力の乏しい患者に対し、無料または低額な料金で診療を行う」と定めています。

日本赤十字社、済生会、北海道社会事業協会の三団体は、発足を天皇あるいは皇室に関わっているところが共通していると思います。

協会七病院の地域における性格は函館、小樽、帯広は都市型の「地域中核病院」であり余市、岩内、富良野、洞爺は「自治体立病院」の肩代わりとしての病院となっています。「公的」とは名ばかりで、実質は採算本位の民間営利医療であり、各病院施設への「公的」資金援助は乏しく、「独立採算」を強調するだけの協会本部は道職員退職者が多く、本部らしい機能も発揮できず、各病院の調整や銀行や労組対策に翻弄されているのが実態です。

二、協会の連続する合理化攻撃

1、病院「経営再建」合理化と減量再編攻撃 — まず帯広病院から —

(1) 帯広病院における合理化の地下づくり

看護婦の夜勤要員が一病棟二四人が確保されるようになった八九年頃より、協会本部事務局長は「帯広病院は看護婦が五〇人多い」等の発言をするようになり、九〇年の「看護要員確保に関する」中央団交においても、あからさまに「看護婦削減」「人件費削減」を言ってくるようになりました。また協会提出の収支決算書を恥じることなく組合に提示し、「平成二年度の損益は四億五千万円の赤字となっており、経営が好転しない限り、銀行からの融資は今年中にも止まる」と言うようになりました。

「国民総医療費抑制」下での、独立採算経営は「自助努力」としての「減量合理化」し

か考えず、生き残り策は「収入に見合った経営にする」と言いながら医療実態を無視した人員削減を図って来ています。

協会は九一春闘のなかで具体的な「帯広病院の合理化提案」をちらつかせることによって、春闘をスト無しに追い込み、「協会における将来構想方針」と引き換えに組合が経営改善提案の交渉のテーブルにつくことを約束させました。

さらに協会は経営にあまり熱心ではなかった帯広病院長を説得しながら、より具体的な数字をあげての人員削減案を管理者等に配布、その実施に向けての地均しを始めてきました。その内容は看護婦二八人、看護助手二二人、事務員四人、検査科五人、放射線科二人、調理員三人、ポイラー技師一人の計六八人となっていました。

(2)「帯広病院再建計画」合理化案の提案

九一年六月に「帯広病院再建計画」案が支部組合に一方的に提示されました。支部団交の中では、「とにかく協力してくれ」というだけで、再建計画案そのものの協議には応じてきませんでした。協会本部は支部協定の棚上げを指示し、組合との協議によつて「再建築の骨抜き」を恐れたといえます。事実上の団交拒否状態を打破しようと地労委闘争を想定しながら中央団交を開き、支部協定無視の姿勢と団交拒否を追求しましたが、支部と中央本部の意志疎通のまずさから、「支部協定を尊重して協議する」ことで決着してしまいました。再建築の内容は六八人の人員削減のみであり、組合の反発に対し、看護婦などの退職者の不補充という形で人員削減を図ってきました。結果として看護婦退職の「なだれ現象」がおこり、逆に計画案より減りすぎ、「看護婦は五〇人減」の状態でも募集者がいないという状況が続いています。

(3) 帯広支部における組合員の意識と闘い

〈看護職場では〉

帯広病院再建合理化提案に対し、支部組合は「看護婦さんを減らさないで」と患者住民むけの看護婦削減に反対するビラをまきました。看護婦の中から「看護婦が減っても、看護レベルを下げないようがんばっているのに。こんなビラを配っては患者が動揺するから止めてくれ」という声が組合員の中にもあり、削減反対運動を広げることができませんでした。三人夜勤体制のまま、夜勤要員が一八人という実態で夜勤回数は一三、一四回以上という劣悪な実態となっています。要員不足の中で労働密度は高まり、時間外労働は増えているにもかかわらず、「時間外が多い」から減らせと婦長からの指導で時間外労働を請求しきれず「サービス残業」になる実態は多くの職場に蔓延しつつあります。

ここ数年、看護婦の新規採用者の組合加入拒否という現象があらわれ、看護婦の組織率が年々下がってきていました。九三年頃から看護部門での組合員の脱退が出てきて、組合役員の努力のいかにもなく、九四年に大量に脱退者を生み、九六年には組合加入資格者の五割を下回るようになってしまいました。他職種では放射線技師、薬剤師の非組合員化が進んできています。

〈検査では〉

函館・洞爺・岩内病院で、手当が満額支払われない状況があり、九三年年末には銀行融資受けられず二回の分割支給の経験をしました。全体的に「何でも反対だけではだめだ。自分たちも我慢するところはしなければならぬ」との意識状況になってきました。私の職場（検査）でも、若い組合員（三〇代）は「函館のようにランチ化されないためにはもっと信頼される仕事や生理検査も拡大すべきだ」「二次救急日以外の夜にも当番をおくべきだ」と自ら、労働拡大を求める声が強まっています。

〈事務では〉

事務では、時間外労働を減らそうと二〇年以上もレセプトを月遅れ請求してきていたのを九二年に当月請求に戻すことを受け入れました。以降、時間外休日労働が増えています。今年七月から医事コンピュータが導入され、慣れないこともあって月五〇時間の時間外労働となつていますが、不満を持ちつつも大きな声とはなりきれていません。

2、社会事業協会全体の状況

(1) 赤字経営と組合の対応

協会側の赤字経営を理由とした「減量経営・人件費抑制」に対し、組合は「合理化反対、地域医療・福祉の充実」を対置して合理化を阻止するとしてきました。赤字経営による期末手当の分割や未払いという状況下で職場からの大衆的闘争を配置するより、制度政策要求的な対応ならざるを得ませんでした。合理化反対を闘う前に、組合役員を含めて、労働者自身の心の中が合理化されてしまつていく現状がありました。

(2) 春闘における労使攻防

九一春闘では「平成二年度の赤字決算は協会全体で一四億円」と臆面もなく言い、その現状を職員に認識してもらつたためとして二度にわたつて、「ゼロ回答」を出してきました。「赤字の原因は職員が多いことにある」として「減量経営」への協力を組合に求めてきました。これに対して組合はストライキを構えながら、「赤字の原因は地域医療への無理解にあり、患者離れを引き起こしている。地域医療の充実と健診活動（予防医学）の拡大を図るべき。住民から信頼される病院経営こそが赤字経営解消の道である」と主張し、「看護婦不足」「医療制度の矛盾」「医療労働者の劣悪な労働実態」を訴える市民啓宣ビラ配布を取り組んで来ました。

(3) 中央執行部の認識の甘さ

組合中央としては協会の経営収支についてさほど危機感を持つていたわけではなく、「ゼロ回答」を経営側の「戦術の一種」と見ていた傾向もありました。とりわけ函館病院の収支は悪化しており、医薬品の支払いが滞り、職員に支払う期末手当も本部や他病院から資金運用で支払っている状況が何年も続いていました。

九一年六月二五日支給の夏期手当が資金繰り困難のため函館支部では支給が十日遅れるということ支部組合に通告して来ました。期末手当支給は中央団交で合意した事項で、一方的に支部に通告することは協定無視として団体交渉を要求し、協会全体の連帯責任を求めてきました。以後、寒冷地手当、年末手当は遅配・分割という実態になり、年末には洞爺病院でも分割支給となり、自治体から緊急貸し付けを要請する事態となりました。

3、函館・洞爺病院にも「病院再建計画」提案

帯広に続き函館と洞爺支部に合理化案がだされました。函館には検査、給食の委託合理化と病床削減縮を含む合理化提案が出され、支部組合はこれを全面的に受け入れ、働く仲間の「生首」を切るという最悪の事態となりましたが全体の闘いにはなり得ませんでした。九三春闘では「資金繰りが困難な場合、期末手当を協定の三〇％支給」の提案がなされ、紛糾の末中央としてもやむなく後日支給することを前提に協定しました。

函館では看護婦の退職が続き、病棟を維持できなくなり入院患者が少ないこととあいまって二病棟を削減しました。要員が減り夜勤一五回以上で、中には月一八回にもなる人まででっており、マンパワー不足は医療の質と量を低下させ、さらなる収入減を招きました。このことは次の合理化を提案させる口実になろうとしています。

岩内でも手当の三〇%支給が九四年夏期手当から三〇%分割支給となり、函館、洞爺、岩内の三病院が満額支給されない状況となり九六年、余市病院も半額支給となっています。

三、われわれの反撃をめざして

1、社会福祉後退のなかで

今日的に、高齢化社会の到来キャンペーンや公的介護保険の導入が目に見えぬ力をもって押し付けられてきています。医療情勢が厳しいことはいうまでもなく、臨調行革路線に沿う医療福祉の切り捨て政策のなせることです。社会事業協会は日本資本主義の低成長長期における、「公的」病院の「生き残り合理化」をなり振りかまわず強行してきました。協会は情勢の厳しさと厚生省政策に責任を転嫁するだけで、経営努力を怠ってきました。その怠慢のつけを労働者の首切りや賃金不払いで切り抜けようということは許せません。

2、労働組合の再生を

労組としては合理化反対の基本方針の確立とともに、単なる「経営参加」ではない病院運営への「介入」を図らねばならないとしてきました。しかし、一向に好転しない状況のなかで無力感が広がっていることも否めません。単に一企業内労働組合運動だけでは限界があることも事実です。私自身も「単にストを打つだけの闘いでは組合員の賃金と生活は守れない。闘いにくい」と考えるようになって来ました。組合員は労働組合の「首切り反対、人減らし反対」の基本的方針に反対はしません。その「首切り反対」の気持ちを一気にし、この合理化反対闘争に一人ひとりの力を引き出し、参加させることが、どのようにすれば出来るのか学びたいと思います。現実には職場からの闘いを起こすどころか相手側から矢継ぎ早に出される「合理化」案への対応に振りまわされているのが実態です。人員削減には反対するのは労働組合の本来の役目という「初心に戻り」ながら、全国の医療労働者との連帯共闘を模索しながら、地域では「国民医療の切り捨て」に反対してゆく、住民とともに住民本位の医療を築く闘いと日本の労働運動の再強化に努力していきたいと決意しています。

(北村 光明)

◇ 編集部だより ◇

国労九六大衆行動プロジェクト(国労闘争団、連帯する会の仲間たち)、が「一〇・二〇団結まつり総集編」のパンフレットを作成された。一〇月二〇日の「団結まつり」を文字と写真でつづったパンフだ。

庄巻は沖繩反戦地主会、米軍は東富士にくだるな県民の会、一坪反戦地主会関東ブロック、大分・湯布院町村連絡会議、矢白別剣根連絡会議、三宅島官民共用空港建設に反対する会、王城寺原演習場への米軍実弾砲撃演習の移転に反対する現地住民の会、横田基地飛行機差止め訴訟団が参加。国鉄闘争との連帯を表明していることだ。

解雇撤回をたたかう仲間たちが参加したことはない。こうして国鉄闘争は「平和、民主主義、人権」をめざし奮闘する全国の仲間の結集体となっていることを如実に示した。全編から気迫がみなぎっているのもそのゆえだろう。

裏表紙には「それゆけ国労闘争団」とアピールとともに、三六闘争団の名称がスクラムくむ仲間の写真を中心に掲げられている。このパンフをみ、国鉄闘争はけっして風化などしていない、国労闘争団はむろん彼らを支援するのも風化させはしないことを感じた。

民主党は どういう 党か (上)

民主党はこれから下部組織をつくってゆくという。これに依って北海道の社民党は、丸ごと民主党に二月を期して移行する方針である。これについて社民党の中央(土井・村山ライン)は、それを認めず、社民党の下部組織は残して党再建を行う、と指示を出している。最高の政治決戦である総選挙において「民主党の支持」を打ち出し、社民党支持の労組も大半は民主党支持に廻ったなかで、社民党の再建といっても説得力はない。社民党の県段階以下の組織は次のように別れることになろう。

①民主党に労組の意向で移るもの。なかには喜んで行く者もある。②民主党で入れてくれない人も含めて社民党に残るもの。③自治体議員のかんりの部分はいったん離脱して自分の次の選挙を考えて「日和見」で当分様子を見ているもの。④社民党を離脱した大部分はどの党にも属したくない、というもの(事実上の引退)。⑤毅然として新社会党の仲間に入るもの。

それぞれの数は都道府県によって異なるが、どこにも属さないで運動から離れる者が一番多くなるのではないか。北海道は丸ごとといっても社民党に残りたいという者に対してどうするのか。民主党は全員受け入れるのか、今後の問題である。

「第三保守党」の組織

一つの例として大阪の場合をみると(十一月二十一日の第二回民主党大阪設立準備会会議報告書による)、①準備会代表(中務正裕、副代表(藤川基之他三人)、事務局長(稲見哲男)、幹事(労組と府議、市議の三人)などの役員に事務局員六人で準備活動を行う。②総務・企画・選対・組織・財政、政策・宣伝・自治体、の三委員会で活動方針の原案(大会用)を作成する。③当面の作業としては、昨年届け出た政治団体としての「民主党・大阪」は解散届けを出す。民主党大阪(政党的支部)としては代表の異動届を提出する。会議は第三回は十二月四日、事務局会議は毎週一回。④組織の確立については、小選挙区ごとに選挙区支部準備会(十九支部)を設立する。幅広く労組、議員、民主団体、市民団体と相談して結成する。小選挙区候補のいる地域については、候補中心になって十二月中に準備会をめざす。⑤民主党行政支部(区市町村)は五一支部とする(豊中、高槻、東大阪、堺は選挙支部と同じ)。⑥会員(党員のこと)は、中央方針が示されてから受け付けるが、それ以前であっても準備会のある地域では仮登録を行い、報告すること。準備会のないところでも当面「府準備会」に仮登録を行い、準備会が結成された時点で名簿を渡す。労働組合、市民団体に入会要請を行う。⑦会員は一ヶ月千円とし、配分は府準備会五〇%とする。会費は九十七年一月からとする。議員党費(寄付金)は今後検討する(十二月中)。事例としては国会十%、府・市会八%、一般市議・七%、町議・四%。⑧茨木市議選には現役の田中、中村、大谷を公認する(なお三名以外にも確立の努力をする)。⑨民主党大阪の「新春のつどい」を四〇〇人規模で、食費二万円、於(大阪駅)ホテルグランピアの予定。

以上が大阪の例だが、これは全国的な標準的例であろうと思われるので引用した。それでは大阪が考えているように組織ができるかという点、われわれが通常考えるように組織が出来ないところが多いであろう。出来るとすれば議員の後援会、労組、自治体議員・

候補などの一部が「会員」となるということであろう。いわゆる後援会方式で、何か行事やお祭りごとがあるとき集まるといふものである。

したがって選挙中心の党組織であり、日常活動は考えられない。全て幹部一任で進められることになる。労働組合での職場活動などは考えられない。まさに第三保守党の「組織」である。

鳩山兄弟の系譜

鳩山由紀夫衆議院議員は民主党の代表である。かつて自民党田中派に属した鳩山家四代目の政治家である。日本の政治家世襲の元祖のようなものかもしれない。初代は鳩山和夫（一八五六―一九一一年）。東大法学部講師、弁護士、東京府議会議員、外務省権大書記官、東大教頭、衆議院議員（一八九二年当選・立憲改進黨）、一九〇八年まで当選する。この間衆議院議長をつとめている。その後東京専門学校（早大）校長から早大総長となる。夫人の春子（一八六三―一九三八）は東京女子師範の教師であったが一八八六年共立女子職業学校（共立女子大）を創立した。一九二二年（大正十一年）同校六代目校長となっている。

世襲二代目は、鳩山和夫の長男で戦後首相となり（日本民主党）、憲法改正問題の提起や日ソ国交回復に当たった一郎である。戦後の国会に初めて小選挙区制法案（ゲリマンダー）にもじって、鳩マンダーといわれた）を提案、社会党・総評の反撃によって廃案となった。保守合同によって自由民主党をつくりあげた。一郎の妻は薫とい、共立女子学園長を長く勤めた。

鳩山一郎は、東京市会議員を振り出しに一九一五年衆議院議員に当選（政友会）。一九三二年（昭和七年）斎藤内閣の文相に就任するが、三三年、京大・滝川事件といわれる、大学の自治への干渉を行っており、当時の右翼の攻撃を正当化し、鳩山文部大臣は教授会の反対をおしきって京大法学部滝川教授を休職処分にした。三代目は、大蔵次官から参院議員となり、外務大臣となった鳩山威一郎である。初代の鳩山和夫の次男に秀夫（一八八四年―一九四六年）がいたが、この人も東大教授（民法学者）をへて衆議院議員（三二年・政友会）となっている。

日本の保守政治は今や政治家の世襲によって成り立っているといわれるぐらい二代目三代目が多く、その分質的にも低下していると言えよう。次の方々はその代表格。橋本首相（金と女性とのスキャンダルが絶えたことがない）、細川元首相（これも橋本氏と同じ）、小沢新進党首（旧田中派で金丸副総裁の直系で人物は親分並）、横路民主党副代表（北海道知事としての失政が次々と出ている）、鳩山民主党代表（理念なき指導者、最近女性問題で週刊誌を賑やかにしている）、山花元社会党委員長（無責任、節操なしの典型）、赤松民主党国会対策委員長（山花氏の小型）など。

自民党内に一番多い二世三世の大部分は官僚のいいなり、そして共通点は思想的に右翼・反動に迎合していることである。マス・コミにもきわめて弱い。民主党はまさにマス・コミが作り出したものといってもいい過ぎではない。

民主党（衆院五人）については、次の選挙までと見る人が多いが、総保守体制に組み込まれ、改憲と反勤労者の党にならないよう批判を加えなければならない。（政権研究班）

「寒風」にさらされる北海道の党運動

十月に行われた第四一回衆議院選挙、第三極を目指す民主党に「新しい風」が吹くかどうか、マスコミ含めて注目されていた。結果を見る限り、「新しい風」は吹かなかった。むしろ北海道では「寒風にさらされている」と言った方が実感だろう。

道内の結果は、選挙区で五人（一区横路孝弘、六区佐々木秀典、八区鉢呂吉雄、九区鳩山由紀夫、十区小平忠）、比例区で三人（池端清一・中沢健次・金田誠一）の計八人である。その内、旧社会党系は六人であり、前回より一名減った。投票率も、史上二番目の低さの六一%台。

特に今回は、二区（新進・現職）と六区（民主・現職）では正式に選挙協力が行われ（二年前から予定していたと関係者の声）、水面下では一区の横路に挑戦を予定していた新進の新人を五区に強引に回すなど、横路の当選と、横路党路線を定着させるために、なりふり構わぬ選挙を行った。

十一月八日～九日、社民党北海道は、新党推進委員会を開催し民主党北海道結成に向けた議論を行った。十月三十一日に行った民主党議員研修会で出された「地方組織の在り方」が基本。その内容は、に基づき、以下の内容を見る限り、驚きよりもあいた口がふさがらない代物だ。

- ① 民主党本部（中央組織）の構成と意志決定機関 国政全般にかかわる課題については、中央組織としての民主党が大会等を開催し、その決定を行う。構成員は国会議員・候補者・都道府県代表者とする。
- ② 民主党地方組織の骨格 地方組織は、都道府県支部・小選挙区支部を骨格組織とし、各行政単位（市町村）の設置は、地域の自主的な判断に委ねる。地方議会における公認・推薦議員は、党地方組織に所属し運営の中心的な役割を果たす。
- ③ 地方組織の主要な任務 党員の日常管理、各級選挙の公認・推薦、各種の運動課題に対するリーダーシップの発揮とネットワーク形成等を中心課題とする。
- ④ 中央組織と地方組織の関係 あくまでも上意下達方式でなく、全国的な課題は中央の守備範囲、地方的な課題は自主性において中央と連携しながら取り組む。
- ⑤ 党員について 国会議員・候補者、地方自治体議員に限定する。一般党員は、権利・義務について拘束性の弱い「会員」制とする。

なお、「党員獲得」は、道内で一万人を目標に、各級議員にに応じて「一〇〇名～五名」で作り出すことになっている。こうした考え方のうえ、「民主党北海道の結成」ならびに「社民党北海道の解散」は二月上旬を予定している。

一般党員の存在は？ 選挙によって増減する議員が土台の組織はどうなる？ 地域の日常の大衆運動は議員だけで作れるのか？ 組織決定に誰が責任を持つのか？ 一般党員の意見反映をどうするのか？ 国民的な大衆課題・運動を中央本部だけで取り組めるのか？ 党を支える財源をどうするのか？等々、あまりにもひどすぎる組織「論？」でないか。

フーテンの寅さんだって、「言々たきやないけどと、そこまで行っちゃったら、党はおしまいよ」と、草場の陰で嘆いているかもしれない。

（北海の寅さん）

減少つづく北海道社民党党员

— 民主党移行でさらに増大? —

民主党への丸ごと移行を決めた北海道社民党は、党员の減少に直面している。道連合の調査では今年一月から九月までの九ヶ月に一四二二人（基本党员・七五〇人と協力党员・六七二人）が離党し、党员数は九二〇四人（基本五二四二人、協力三九六二人）から七八二人（四四九二人、三三九〇人）となった。一月から六月の離党者は三ケタで、二月には五六八人（同一五七人、四一人）、七月～九月は二ケタの状況だ。

他方、入党者の推移は同期間にわずか八一人（同二八人、五三人）にとどまっており、民主党への丸ごと移行で選挙では結果を出したが、体力は急激に衰えている。別稿にあるように社民党北海道連合は十二月一四日、民主党北海道設立委員会総会を開き、来年二月上旬、民主党結成大会を開く。大量の離党者が出た二月は旧社会党が社民党に名称を変え、解党した時であった。

北海道の社民党员の心は揺れ動き、民主党への丸ごと移行とともにさらに離党者が増大することは必至である。

資料 「推進労働会議」の解散と今後の対応について（九六・十一・二〇）

民主党との団結中心にあらたな組織をめざす

- 一．民主党が結成され、総選挙で一定の勢力を確保したことによって、「民主・リベラル新党結成推進」という我々の当面の目的は実現された。従って、「推進労働会議」は解散する。
- 二．しかし、我々が追求する本格的な民主・リベラル勢力の形成は第一歩を踏み出したばかりであり、なおその途上にある。政界再編も新たな段階に入ったと言える。勤労者・市民を基盤とする本格的な民主・リベラル勢力の拡大にむけて労働組合としての役割を果たすため、「労組選対」に結集した労働組合を中心に新たな組織を形成することが必要である。
- 三．この新たな組織づくりに向けて、次のような方向性を確認する。
 - ① 総選挙を「民主党支援を基軸に」闘った実績と、そのことによって培った団結を大切に、我々の連帯の強化・拡大をはかっていく。
 - ② 各都道府県での同様な組織づくりを追求し、それとのネットワークの形成を重視する。
 - ③ 政界再編の動きを視野に入れつつ、連合としてまとまって支援できる政治勢力の形成を展望し、連携して連合における努力を行う。
 - ④ 具体的には、連帯する会の「あり方検討委員会」で「推進労働会議」が目指してきた方向を踏まえて議論を行い、合意形成をはかっていく。

◇ 読者をご紹介ください ◇

『旬刊社会通信』二十一年めに入ります。取材や読者会で全国を飛び歩いた二〇年でした。読者のみなさんのご叱正、ご鞭撻は編集子の一番の楽しみです。とりわけ嬉しいのは活動報告や近況報告を寄せていただくとき、読者をご紹介いただいた時です。

いつもお願いですが、あらたな読者をご紹介ください。見本誌お送りします。学習会にも声かけて下さい。手弁当で参加させていただきます。

徹底した討論で「未来を開け」

—新社会党中央委員会から—

新社会党は十一月二三日、今後の飛躍を意思統一するため、拡大中央委員会を開いた。三月三日結成された新社会党の党勢は黨員七千名、機関紙「週刊新社会」四万部、県本部結成県二六、総支部・支部は全国四七都道府県に確立されている。しかし、新濁を除く北信越等が弱く、今後の党建設の課題となっている。

総括案は「緒戦の敗北にめげず、力を合わせ前進しよう」と題され、①総保守との闘いに力量不足、②選挙で得たもの、③過半数超える死票、④諸政党の動き、⑤強化された総保守改憲体制と深刻化する生存権、⑥当面の目標からなる。

冒頭あいさつした矢田部理委員長は「敗北の中から教訓を引き出し、参院選までの二〇ヶ月に、①党組織を確立し、②大衆運動の中で新社会党の存在感を示し、③九九年自治体選、九八年参院選の体制をつくり、④綱領作定と討論に全力をあげよう」と表明した。

総括論議はきわめて活発で、新社会党の息吹を伝えるものであった。その中からとくに新社会党にとって緊急な問題意識は、①指揮官の育成と組織の整備、②旧社会党的体質克服への「意識改革」、③当面の活動の集中点をしぼり込み、次への布石を考えた諸活動の実践、そして④丸裸で国民大衆の中にとびこみ、精神的影響力を拡大することであろう。

矢田部氏は「試練を乗り越え、未来を開こう」とよびかけたが、中央委員会は生き生きとした論議とこれからの全国の討論は必ずや「未来を開く」党に新社会党を成長させる出あろう。

〔資料〕九六年総選挙闘争の総括の視点（兵庫・新社会党）

労働者大衆との新しい関係をつくり出す

検証と豊富化への三つの留意点

私たちは新社会党発足、そして衆院選にのぞむにあたって、一定の総括の上になつて党建設の中期計画をたてたが、その検証と豊富化が求められている。その時、次ぎの点が留意される必要がある。

①大衆（民衆）に依拠する、労働者を大切にする—言葉では多くのことを語ってきたが、果たして実践的な意味でどうか。

まだ、社会党左派・良心派、労働運動の左翼部分という観念から脱皮できていない。私たちの運動も困い込み、この指とまれの域を出ていない。

実際、この選挙の中で、どれくらい職場・地域でまわりの仲間—否、普通の労働大衆に声がかけられたのか、「声をかける人がいない」という私たちが「特殊の集団」と化しているのではないのか。また、「労働組合が、マスコミが」と責任を他に転嫁しているのではないのか。

②私たちは新社会党として「自立」した。否応なく一つの政党としての対応が迫られる。ところが残念ながら（新党として経験が浅く、止むを得ないことだが）地域的な差がある。「弱い部分」をどう支えるのか、近畿的にも、全国的にも、それが求められている。

例えば、比例区三％をクリア（最低目標）しようとするれば、兵庫だけでもとりきる姿勢と、近畿全体での闘いを忘れるわけにはいかない。

③いわゆる小選挙区制度は、二大政党的方向を明らかにしているが、この選挙、そして結果を通じて労働大衆の見る目は、政党の「力」（議会の勢力）へ傾いている。自らが「変革の主体」ととらえきれない中では当然の流れであるが、「小党」である私たちは、相当

厳しい覚悟を必要とする。

しかし、私たち自らが「変革の主体」の一員である（これ自身を確認することも総括）とともに、労働大衆を「変革の主体」として組織する（労働組合のたて直し、地方自治、住民自治の主体）ことに私たちの任務があるわけで、かつ客観条件は、その要素を深めている。

いずれにしても、新社会党として構えた初の全国選挙であった。一議席も獲得できなかったのは深刻な総括が必要だが、様々な準備不足の中で、闘いぬき、急速に拡がりを持つことができたし、全国的に見れば比例区で約一〇〇万票獲得したことなど、過大評価はできないが、大きな攻防戦の中で総括される必要がある。

また、党員の動き、労働大衆との接点、党機関の諸問題など、多くの経験の上に立ちながら、「一からやり直し」的要素もあるわけで、それだけに私たち内部だけでなく、大衆を巻き込んだ総括が必要と思われる。

大衆的支持の中心は大衆運動

①私たちは新社会党の組織整備拡大と大衆とのつながりを大切にするために、結成以後、さまざまな努力をしてきた。結成記念集会、地方議員を軸にした後援会や支持者に対するあいさつ、総支部によっては自前の資金で全戸配布を実施したところもある。県本部は資金の関係で解散が明らかになった時点から公示まで三回の全戸配布を実施した。

二番目に大衆運動である。「住専」「消費税」「沖縄」「労働」、そして「震災」など、集会、学習会、署名運動、新聞広告、「貫徹憲法、つぶせ消費税県民会議」を軸に様々な提起を行ない実践してきた。憲法五〇周年（戦後五〇周年）という節目の年、「憲法」を問題化しようという「憲法を考える懇談会」を組織した。そして裏切り者とののしられながらも新社会党及びその党員はその中軸で頑張ったし、頑張っている。女性のねばり強い取り組みも挙げておかねばならない。「介護ネット」「朝鮮人学校の再建支援」「変エクテ講座」などである。

三番目に、様々な労働者部隊の努力もある。自治労党員協結成の動き、それを軸にした自治労播磨ブロック、町職の奮闘、教組や神戸市職、N T T、郵政の仲間の「新社会党を支持する会」の動き、ユニオンの奮闘等々である。県職や全港湾など労働組合として全面バックアップしてもらったところもある。これらの成果として公示直前の「労組・労働者決起大会」の一定の成功とともに、選挙期間中の党員・支持者の結集と頑張りがあったし、選挙戦とともに急速に拡がった「新社会党」があったといえる。

しかし、新社会党名はやはり私たちが期待していたほどには浸透していなかった。これは私たち自身だけの責任ではないが（旧社会党が崩壊していく中で、分裂させる力も情熱も失せてしまっていた旧社会党内護憲派の諸問題、労組幹部の保身による右転落、新社会党結成にいたる経過が実に大衆的に明らかになっていないのである。わが兵庫でも護憲社会党から新社会党への移行に際して（実際には旧社会党から護憲社会党発足時も）、党員・活動家の間にもいわゆる「温度差」が残っていた。それがようやく選挙で候補者を擁立し、比例区で新社会党名で闘って「温度差」を一定解消し、初めて新社会党の存在、その中味が大衆的になってきたのである。全体の運動の後退局面、旧社会党の崩壊（自然消滅）の中では、大衆運動とはこういうものだろうと考える。新社会党結成の経過からいえば、確かにいろんな欠点があるかもしれないが、大きくいえば五人の国会議員の決断で新社会党が旗揚げし、今選挙で全国化したところに最大の意義があるのではあるまいか。衆院選は大きな全国的な政治闘争である。その意味では全国政党としての新社会党が問われたのであり、こういっては終いだ、それが見えるには、力、組織そして時間が必要なのである。

ただ兵庫の場合は、全国に先駆けた自負があるし、責任は重い。その観点からすれば選挙にいたる経過の中から大衆運動と新社会党の関係、総支部・支部を軸にした党員の日常

活動（組織建設）の課題については掘り下げられる必要がある。なぜならば、新社会党の大衆的支持をかちとるには、新社会党が大衆闘争の軸に居なければならぬし、それを支えるのは新社会党の組織だからである。労働組合の再建強化も同様である。

議席獲得と組織づくりの意志統一

②勝利する—議席を獲得するということと、私たちの組織づくりということ、この点について意志統一が弱かった。以下のような問題点が指摘されていた。

- ・「小選挙区一点突破か、比例重視か」「重複立候補はどうするのか」、小選挙区と比例区の間連
 - ・小選挙区候補者なしには比例区選挙は闘えない（闘いにくい）、大衆に責任をもつ、訴える—そして組織づくり
 - ・地方選、地方議員の活動と国政選挙との関連
 - ・「勝てない選挙」を闘う意味、「犠牲候補」と闘いの継続性
 - ・「勝てる可能性」（岡崎、そして近畿比例区三％）へ集中する意味
- 私たちの次ぎの闘い（勇氣・気分）、全国に与える影響、実際に国政レベルの力—今後の大衆運動との関連（国政をかえる展望）

実はこれらの課題について整理がつかず、県本部として明確な方針が打ち出せなかった。それが選挙戦術を中途半端にさせた面がある。それは県本部の責任である。この問題は一方では、小選挙区比例代表並立制度という悪法が私たちに押しつけたものであるし、私たちが新社会党という新しい政党を結成し、自立した政治潮流として起ち上がった以上、迫られる課題であった。また一方では、金も、力もない、だからこそ金も、力もつくりながらという厳しい現実が横たわっていたのである。

実際、教宣物も手配りができず新聞折り込みにせざるを得ない、ピラ配布で手いっぱい、家庭オルグができない、四つの選対を構成したが本来のスタッフが分散する中で戦力低下、県本部は調整する以前に準備に追われっぱなし。中央本部も闘い、組織づくりの蓄積がない。特に候補者擁立の過程で、「余り無理をするな、まず組織拡大・整備をやり影響力を拡大するのが先だ」「どの労組、どの団体が支援してくれる、地方議員さえいないのに」—実に様々な意見があったのも事実である。

そんな中で、小選挙区も、比例区も闘う。比例区で勝利するには小選挙区で勝利する闘いを組まなければ比例区の票もでない—という方針を確認したのである。

だが結局は、絞り込んだ五選挙区でも候補者擁立が決定的に遅れ、法定得票にも満たず、かつ、比例区の票も伸びなかったという結果から見ると、この経過について単に候補者に申し訳ないというよりも議席をとりきるんだという指導部の構え、指導のあり方については問われるべきだし、自己批判的な総括が必要である。

経験主義からの脱皮

③政党要件を失った現在、次ぎの選挙を考えた場合、実践的な総括が必要である。

第一は旧社会党的な運動のやり方から脱皮できていないということである。経験主義にとらわれている、パターン化されている。資金、スタッフ、そして動員力もない中で果たして今までどおりの戦術が展開できるのか、小選挙区や比例区を勝ちぬくには今までの戦術でより大きな支持者の蓄積、拡がりができるのか、という課題が突きつけられているとき、検討される必要がある。

今回の選挙は、時間がなかったせいで、〈動員主体による街頭〉〈めぐり—家庭オルグ〉、どちらが重要かではなく、地域によっては片寄ることとなったが、せいっぱい闘いが展

開された。時間があれば、もつと事前に企画でき、計画と行動が展開されたであろう。事実、労対、女性選対、労組オルグのあり方、支持者を巻き込んだ運動展開―頭で考えることができてゆとりがなかったのである。

だが本当にこれでよいのか。時間だけの問題なのだろうか。全県一区の参院選を想定すればよい。確かに全県的に街頭も、もぐりもやれるように今からどう力をつけるのか、まず党の組織拡大・整備、労働組合や民主団体との日頃の関係をどうつくりだすか、資金をどうするのか、相当の準備と日常活動を展開する必要がある。それをやりきろうとすれば今から企画する必要がある。これを否定するものではない。それどころかそれが決定的に弱かったのである。しかし反対からいえば、その体勢がなければ何もできないことになる。

第二は、「指示まち」という問題である（逆に指示をだす指導部の問題でもある）。小選挙区候補を擁立せずに比例区のみで総支部・支部で選対は構成されたのか、動員・支援で候補者選対を応援するのはよいが、自分のまわり（職場、地域そして自分の知人・友人―全国）はどうだったのか、選対は幹部の集まりで、本当に下部の意見、創意は汲みだされているのか、地方議員の役割は鮮明になっているのか―これらは総支部・支部の意志統一、党員の自主性、創意性の問題である。率直に言って候補者擁立を含めて下部からの盛り上げがなければ、どうしようもない面がある。そして、私たち自身が許せない現実、怒りを明らかにし、それを自ら大衆的な闘いとして組み上げ、政治と結合させていく。この姿勢が重要なのではあるまいか。本来、機関運営のあり方も含め、単に上部・下部という関係ではなく、意志統一する検討の過程が重要なのであるが、余りにも激変する情勢の中で、闘う課題が山積みし、現状では「犠牲」（疲れ）の積み重ねの上の一丁上がりの運動に終始する危険も持っている。だからそれぞれの持ち場、とりわけ総支部・支部の総括は重要である。難しい問題だが、是非、討論の中で交流し、運動の中で突破していく以外にない。

この問題は、第三に私たちの危機意識と大衆の気分の問題との関連ということでもある。大衆に溶け込む、私たちの戦略、戦術という意味も持つ。結局、私たちは態勢（人）も、資金も、そして「票」も大衆に依拠する意外にないわけで、旧社会党内の論争は労働大衆の不满、不安を大衆運動に組み上げていく努力とどう結びついてきたのか、経過を追ってみておく必要がある。確かに私たちの意志統一は重要だが、私たち内部の狭い範囲にとどまり、大衆を巻き込むということでは、また具体的に大衆と一緒に闘う方策―その意味では私たち自身の怒りと大衆自身の怒りを結合させる展開（最終的には党拡大）とは何か整理される必要がある。

④労組対策、女性対策、青年対策である。対策という言葉は不適當で、労働者の闘い、女性の闘い、青年の闘いはどうであったのか。これはそれぞれの分野から報告をお願いします。ただ労対については、次の点は指摘しておかねばなるまい。この度、労対活動は機能マヒした。しかし、やはり労組対策は重要である。

労戦段階から政界再編成（連立政権下）で労組の右転落、及び崩壊は早い。しかし、私たちのつながりを持っている労組も多い。これらの労組を大衆組織として私たちとのつながりをより広く、深く結びつけるにはどうするのか。そこからすると労組役員委員の役割と任務は大きいし、県本部労対としての責任も重い。さらに職場党員である。職場党建設と真の意味で党員協のあり方、そして総支部・支部を軸とした職場党員の地域交流である（ユニオンといってもよい）。

労組対策、労働者対策いずれにしても、政界再編成の中で混迷する政党支持をめぐつても、大衆闘争をめぐつても、本格的な総括が必要である。

労働者大衆との新しい関係をつくり出す

⑤最後に総括の柱としてまとめると以下のようになるであろう。私たちの任務と役割

は、どう労働者運動を再構築し、活性化するかにある。現状からいえば、国会は圧倒的な保守勢力によって占拠された。改憲という観点からいえば新たな危機の段階に突入している。また、投票率の低下にみられる政治不信、そして政党・労働組合に対する組織不信は新たなファシズムの登場さえ予見される事態であり、民主主義（人権）抑圧、国民生活破壊の攻撃が激化するのには必至である。本来、歴史的任務からいっても、現実の関係からいっても、これらの危険な勢力、情勢と対決し、ファシズムと対抗できるのは「組織された労働者」である。だが残念ながら、労働組合も、「労働者党」もそれにこたえうるものになつてない。新社会党は労働組合をつくりかえる、また、社会主義といわないまでも、徹底した民主主義をめざす党として発足した。その点からすると、私たちの労働者大衆に対する切り込みが、この選挙でどう実践されたのが、総括の柱なのである。私たち内部の意志統一のあり方も問題にされてよい。

もう少し兵庫的に言うならば、旧社会党・総評ブロック内の競り合いで票を拡大し、分けあつてきた二度の岡崎選挙からも一段高いと所にきている。労戦段階から政党再編成（労働者党としての社会党崩壊）の段階を迎え、古い社会党・総評ブロックの枠からはずれ―単に旧社会党・総評ブロック内の競り合いに負けているということではなく、もはや社会党・総評ブロックは崩壊した―それに期待するのではなく、労働大衆との新しい関係をつくりだす、そのことが問われているのである。これは現にある労働組合を否定するものではなく、労働大衆と一緒にその労働組合を新しくつくりかえることを意味する。ユニオンは私たちに新たな視点を持ち込んでいるし、結局は、職場、地域における「党」建設である。その観点から私たちは、この敗北を総括する必要があるということである。

大戦略の構築

選挙結果は圧倒的な保守支配の体制となつた。その中で明らかなのは反国民的政策展開が急速に進むことである。総選挙で私たちが訴えてきた「消費税」「福祉・介護保険」「沖縄・安保」「労働―規制緩和・行政改革」そして「震災」など予測をこえたスピードで攻撃は激化するであろう。しかし、私たちが議席を獲得できなかった中で労働者戦線の活性化と政治を組み合わせていく私たちの闘いは相当工夫されなければならない。また、ファシズムの要素が強まった中で闘う部隊が「少数」になつた現在、大衆運動といつても共闘や統一戦線をそれこそ本気になつて組み上げる必要がある。

最後に、直接総選挙闘争の総括とは関係ないが、長い目で見てどうしても、なぜ社会党・総評ブロックはつぶれたのか、戦後五〇年、憲法五〇年は何であったのか。未来に生かすために、この間の「私たちの党建設」の歴史についてふり返つてみる必要もあるだろう。

新しい段階からみると、①新社会党発足以来、②九五年闘争―震災、そして政界再編成下の地方選、参院選、③労戦、国鉄から二度の岡崎選挙、岡崎選挙とは、④七〇年代闘争の攻防、⑤戦後運動史（近代）、ということになろう。

この経過から現在を見る。とりわけ労働者運動―改良闘争としての労働組合運動、そして労働者党―労働者の自前の党づくりである。それは組織づくりと大衆運動―すなわち労働者とは何か、団結・連帯―その上にたつた変革ということになる。党に財産が蓄積されてこなかった点を含め、是非、検討される必要がある。

しかし、この課題は、綱領策定を含め、少し長期的な観点から作業される必要がある。政策委員会、理論委員会など新しい部会の創設などフリーな討論、交流の場が設けられてよいと考える。

◆連合中央委員会から◆ 女子保護規定撤廃を確認

九七春季生活闘争要求は一万三〇〇〇円

連合は十一月二十一、第二四回中央委員会を開いた。議題は①九七春季生活闘争方針、②組織拡大実行計画、活動報告事項として①第四一回衆議院選挙を振り返って、②「男女雇用機会均等法改正」に係わる時間外・休日労働及び深夜労働の規制等についての答申の取り扱いであった。

まず春期生活闘争方針では要求の考え方として①平均賃金を第一の賃上げ目標とする、②九三年に決定した「連合賃金政策」にもとづき、個別賃金による引き上げへの方式を併用してとりくむとし、要求額は前年と同額の「一万三〇〇〇円中心」というもの。その考え方は定算相当分五九〇〇円（二％程度）、生活維持向上分七二〇〇円（二・四％）。たたい方では①三月内決着をめざし、②要求から妥結は、連合の調整のもと、産業界部門連絡会、中小共闘センター及び地方連合会などと通じ共闘を強化する、③短期・集中決着にむけあらたなパターン形成をめざすともいうもので、ヤマ場については一月一六日の第一回拡大中央委員会決定するとしている。日程の関係上、ヤマ場は三月一八―一九日になると思われる。

次に組織拡大実行計画だが、これは十一月十三日、四日の両日、組織強化拡大全国集会を開催し、三年間で一一〇万人の組織拡大を目指すなどを目標とするもので、連合が組織拡大をテーマに全国集会を開いたのは始めてのことだ。この背景に一千万連合を呼号しながら、労働組合の組織率のみならず、連合組合が急速に低下する兆しをみせていることへの危機感がある。

計画案では、対象期間を九六年十月―九九年九月までの三年間とし、「一千万連合早期実現」を旗印に、期間中に拡大人員一一〇万人（新規の組織化と連合未加盟組織の加盟の合計）を目指すとしている。今年六月の中央委員会では「地域ユニオン」や職業別組織の「クラフトユニオン」など新しい加盟組織を導入することを決めたが、今回の計画案ではこれを一歩進め、①地方連合が地域ユニオン・地域クラフトユニオンの結成とその拡大計画を策定すること、②産別、地方連合に組織拡大実績に対する交付金や組織拡大対策費を交付することをうたっている。

過日の衆議院選で連合が推せんしたのは、新進、民主を中心に九一名。当選者は五三名でその党派別内訳は新進二五、民主二〇、社民六、民政連一、無所属一であり、連合傘下組合では自民党候補を公然と支持・支援したのが大きな特長であった。「ふり返って」では①自民党の単独過半数阻止は一応達成、②今後は「政策の実現」に向け政局に対応、③低投票率を深刻にとらえ「真摯な反省と検討を深める」を基本認識に、今後の課題として、①政権与党とは、連合の政策を中心に是々非々で対応する。②野党の立場にある民主党と新進党との関係は、連合が両党の橋渡し役を演じ、両党が勤労国民の立場に立ち法案提出権を行使し議員立法の促進をはじめ国会・政治・行財政改革などについてその実行のため連合との連携をより一層高め、政策づくりの段階を含め、定期協議が一層はかられるよう取り組む。③「連合組織内衆・参国会議員懇談会」を九七年一月下旬より再発足する。議員懇は党派を超え、政策課題の検討や情報交換を定期的に行いながら、相互の信頼関係と連合との協力関係がより一層計られるよう運営を行うとしている。

なお男女雇用機会均等法の見直しからんで、労基法の女子保護規定のあり方については、「原則として男女平等の扱いとする」と、女子保護規定の撤廃を確認した。